

東海村選挙管理委員会会議録

開催日：平成30年3月1日

東海村選挙管理委員会

東海村選挙管理委員会

- 1 開催日時 平成30年3月1日（木）
午前10時30分から午前11時まで
- 2 開催場所 東海村役場会議室403
- 3 会議に付議した事件
議案第1号 公職選挙法第28条の抹消者について
議案第2号 平成30年3月における選挙人名簿への登録について
議案第3号 平成30年3月における選挙人名簿の調製について
議案第4号 直接請求の法定数の告示について
- 4 出席委員は次のとおりである。（3名）
委員長 本多 喜久男 委員長職務代理者 大友 捷夫
委 員 伊藤 究
- 5 欠席委員は次のとおりである。（1名）
委 員 高橋 康夫
- 6 説明のため会議に出席した者は次のとおりである。
東海村選挙管理委員会事務局
書記長 岡部 聡 書 記 須藤 博
書 記 星野 直
- 7 会議の書記は次のとおりである。
同上
- 8 本会議における議題及び議事の大要は次のとおりである。

開会 午前 10 時 30 分

○本多委員長 本日は、お忙しい中御出席いただきましてありがとうございます。ただ今の出席委員は3名であり、地方自治法第189条第1項に規定する定足数に達しておりますので、東海村選挙管理委員会規程第12条の規定により選挙管理委員会を開催いたします。

○本多委員長 本日の議案は、平成30年3月の定時登録に係るもの4件で、お手元に配布しましたとおりでございます。
それでは、「議案第1号 公職選挙法第28条の抹消者について」事務局より説明をお願いいたします。

○須藤書記 議案第1号は、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の規定により別冊の者を選挙人名簿から抹消するものです。

○本多委員長 （別冊を回覧後）ただ今、「議案第1号 公職選挙法第28条の抹消者について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いいたします。

（質疑なし）

○本多委員長 議案第1号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

（「異義なし」と呼ぶ者あり）

○本多委員長 議案第1号は、原案のとおり可決されました。

○本多委員長 続いて、「議案第2号 平成30年3月における選挙人名簿への登録について」事務局より説明をお願いいたします。

○須藤書記 議案第2号は、公職選挙法第22条第1項の規定により平成30年3月における選挙人名簿に登録される資格を具備している者を、別冊のとお

り選挙人名簿に登録するもので、登録基準日は平成30年3月1日、登録日は平成30年3月1日、登録資格要件としては、(1)住所移転者が、平成29年12月1日までに住民票が作成され、又は転入の届出をした者で、引き続き3箇月以上住民基本台帳に記載されている者。年齢満18年以上の者が、平成12年3月2日までに生まれた者で、住民基本台帳に記載され、住所要件を有している者となります。

○本多委員長 (別冊を回覧後)ただ今、「議案第2号 平成30年3月における選挙人名簿への登録について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○本多委員長 議案第2号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○本多委員長 議案第2号は、原案のとおり可決されました。

○本多委員長 続いて、「議案第3号 平成30年3月における選挙人名簿の調製について」事務局より説明をお願いいたします。

○須藤書記 議案第3号は、公職選挙法第19条第2項の規定により平成30年3月における選挙人名簿の登録者を別紙のとおり調製するものです。今回の登録者数は、前回平成29年12月の定時登録者数31,058名から41名増の31,099名となりました。41名増の根拠といたしましては、抹消者数が318名、新規登録者数が247名、新有権者数が112名となっています。

○本多委員長 (別冊を回覧後)ただ今、「議案第3号 平成30年3月における選挙人名簿の調製について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○本多委員長 議案第3号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○本多委員長 議案第3号は、原案のとおり可決されました。

○本多委員長 続いて、「議案第4号 直接請求の法定数の告示について」事務局より説明をお願いいたします。

○須藤書記 議案第4号は、直接請求に連署を要すべき者の法定数の告示を、別紙(記載略)のとおり行うものです。

○本多委員長 ただ今、「議案第4号 直接請求の法定数の告示について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○本多委員長 議案第4号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○本多委員長 議案第4号は、原案のとおり可決されました。

○本多委員長 以上で会議に付議されました事件は全て終了いたしました。これをもって、選挙管理委員会を閉会といたします。

閉会 午前11時